

令和8年度式根島地区夏期申し合せ事項

この申し合せ事項は、夏季観光シーズン中の島の安全維持と風紀の乱れを防ぐことを目的に、住民並びに観光客の皆さまにお守りいただきたい式根島のルールを示したものです。下記ルールをお守りいただき、式根島の夏を安心・安全にお楽しみください。

交通安全について

- ①レンタサイクル・レンタカーなどによる交通事故が多発する恐れがある季節です。交通ルールを守り、スピードを出しすぎないようにご注意ください。またそれらを貸し出す際には、安全指導の徹底をお願いします。
- ②車輛は島外者には安易に貸さないこと。また夜間はアルバイト等にも貸し出しをしないでください。

港湾施設について

- ①客船の接岸時は危険なため、関係者の指示があるまで桟橋内への立入りを禁止します(車輛・徒歩共)。
- ②野伏港は一方通行などの規制は特に設けません。スピードを出さずに注意して走行してください。
- ③野伏港は駐車スペースが限られておりますので、港への車輛の放置はご遠慮ください。上京時や車の貸出などでやむなく車輛を放置する場合は、新船客待合所予定地の駐車場に駐車してください。(レンタカーの受渡し含む)
- ④野伏港での駐輪は、新船客待合所予定地にある、駐輪場をご利用ください。
- ⑤港湾・漁港内(野伏・小浜・足付)は遊泳禁止です。船舶の出入りがあり危険なため、遊泳、飛び込み等は絶対にしないでください。
- ⑥船舶は港内では徐行義務があります。特にジェットスキーなどで港内を高速走行や蛇行運転したり、港内でアクティビティを行うことは大変危険なため厳禁です。
- ⑦港内は火気厳禁です。港での花火やバーベキューなどは絶対にしないでください。
- ⑧台風、低気圧の通過時など桟橋が立入禁止になっているときには絶対に立ち入らないこと。宿でも厳重に注意してください。
- ⑨式根島の各港は、プレジャーボート(クルーザー・ヨットなど)は入港及び接岸できません。住民に知り合いが居るという理由があっても入港できません。

火災防止について

- ①式根島では、打ち上げ花火(ロケット花火含む)は全面的に禁止されています。販売もご遠慮ください。また騒音防止のため爆竹、ねずみ花火なども禁止します。
- ②消防団夜間パトロール(8月6日～8月19日午後9時～10時)を実施します。

防犯について

- ①お出かけの際には家の鍵をかけましょう。また使用後は車両や自転車の鍵も抜きましょう。
- ②防犯協会は、警察と協力して夏季期間中適宜巡回を行います。
- ③児童・生徒は5時のチャイムが鳴ったら家に帰りましょう。また5時以降に出歩いている児童・生徒を見かけたら注意してください。

海水浴場について

- ①海水浴場は「泊・大浦・中の浦・石白川」です。それ以外の場所での遊泳は禁止です。潮の流れが強く大変危険なため遊泳しないでください。
- ②遊泳禁止表示のブイから外に出ることや、その他立入禁止区域への立入りは厳禁です。
- ③ライフガードがいる時(8月1日～8月31日)は、その指示・注意に従ってください。ライフガード不在期間に海水浴場で遊泳する際には十分に注意してください。
- ④飲酒後の遊泳は大変危険なため厳禁です。
- ⑤銆・ヤス等の使用(手銆遊漁)は、大浦海岸を除くすべての海域で禁止されています(新島・式根島手銆遊漁ルール)。また大浦海岸でも、周りに人がいる時には使用をお控えください。宿からも声掛けをお願いします。水中銃の使用は全域で禁止(東京都漁業調整規則)です。
- ⑥海水浴場内には緊急時を除き船舶(ボート・ジェットスキーなど)の進入は禁止します。
- ⑦SUP・カヤック等は大浦海岸以外の海水浴場での使用は禁止します。

キャンプ場・バーベキュー施設について

- ①式根島地区のキャンプ場は、閉鎖中です。
- ②大浦海岸バーベキュー施設のみ利用可能です。利用者が支所窓口で申請を行います。
※申請及び鍵の受渡しは平日支所開庁時間内に限る。鉄板・網・トング等は利用者で用意してください。予約は利用日の一カ月前からできます。

その他

- ①民宿、旅館等の門限は午後10時30分です。
- ②ゴミはきちんと分別した後、朝8時30分までにゴミ集積場所に出してください(夏期ゴミ収集期間7月20日～8月31日)。上記の期間クリーンセンターの休館日が水曜日→木曜日となります。
- ③飲食店等では、午後10時以降は騒音等で近隣の住民に迷惑をかけないようにしてください。
- ④式根島には救急車や高度医療機関がありません。ケガや事故には充分注意してください。
- ⑤新型コロナウイルス、その他風邪症状等あるときには診療所に受診するなど、感染症防止対策へのご協力をお願いします。
- ⑥野宿及び車中泊(私有地以外)は島内全域で禁止します。

この申し合せ事項については、島内外者に対して「ひと声運動」を実施してください。

大きい地震があったら直ちに海から上がり、より早く、より高い場所へ避難してください。